

若者・少子化関連アンケート調査の実施について

1. 目的

こども基本法において、国のこども大綱は、少子化に対処する施策及びこども・若者育成支援施策に関する内容を含むものでなければならないとされていることから、こども大綱を勘案して策定する市町村こども計画においても同様の内容を盛り込む必要がある。

また、こども計画の策定にあたっては、当事者の意見を幅広く聴取し、計画に反映することが求められているため、アンケートを実施することにより、若者の状況やニーズを的確に踏まえた実効性のある計画を策定する。

2. 実施概要

アンケートについては、国のこども大綱、大阪府及び先進市のこども計画等を勘案した調査内容とするとともに、若い世代の多様な価値観・考え方を収集し、若者育成支援及び少子化対策につながる設問とする。

調査対象	若者（18歳～39歳）
抽出方法	令和7年7月1日時点の住民基本台帳から無作為抽出
配布数	5,000 票
調査方法	Web 調査（案内ハガキを郵送し、Web で回答）
調査期間	令和7年7月下旬～令和7年8月中旬（20日間程度）

※なお、18歳未満の子どもについては、こどもの権利条例の制定に向け、高校生以下を対象に実施したアンケートやヒアリング等で意見を収集しており、それを基に計画へ反映する。

3. スケジュール

時期	内容
6月30日	子ども・子育て会議にてアンケート調査票案を提示
7月10日頃まで	アンケート調査票案への意見シート提出
7月中旬	アンケート調査票修正案の調整・提示
	アンケート調査票完成
7月中旬～7月下旬	アンケート調査実施案内ハガキ発送準備→発送
7月下旬～8月中旬	アンケート調査実施
9月中	アンケート集計
10月下旬	第3回子ども・子育て会議にてアンケート結果報告